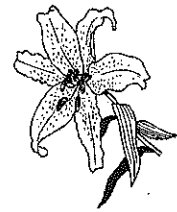




やまゆり



第18号

公益社団法人 八王子市シルバー人材センター安全管理委員会 発行

平成30年2月15日



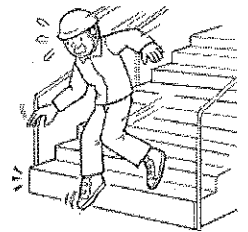
事故の未然防止に向け取組強化

事故ヒアリング — 事例研究報告

■都内シルバー人材センターで就業中の死亡事故が本年度1件発生!

＜事例＞ 82歳の男性。広報紙の配布中、配布先住宅の石段を上がろうとしてバランスを崩し、後頭部強打。数か月の入院治療後死亡

＜対策＞ 会報による事故発生の周知と全会員の安全意識の向上を図る
体力測定会を通して、加齢に伴う身体機能低下の認識向上を図る



■八王子市シルバー人材センターの状況

平成29年度発生事故状況

事故発生総件数 8件 (平成29年12月末現在)

〔内訳〕 傷害事故 6件

賠償事故 2件

＜傷害事故例＞ 対象：就業中と就業途上に発生した傷害案件で、転倒、墜落、虫刺されなど

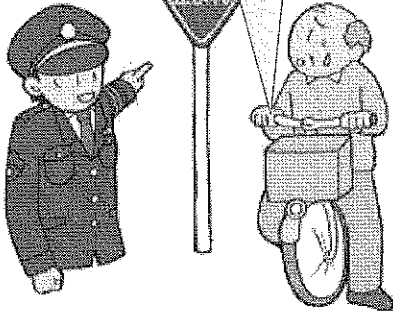
発生日時 (年齢)	事例	原因	対策・注意点
平成29年 11月21日 16時10分頃 (68歳)女性	小学校子ども教室終了時、ランドセルを置いていたブルーシートを片付けている際、シートの上で重しのタイヤを持ち上げたところ突風でシートがあおられ、転倒し右の膝を打った。ランドセルが引き取られてゆく内にシートに隙間が出来、そこに風が入った。	①いきなり突風が来た。 ②シートに隙間が出来ていた。 ③シートに両足がのっていた。 ④タイヤを持っていてバランスを崩した。	①シートが風にあおられることもあると想定する。 ②シートに風の入る隙間を作らない。 ③シート上での作業は避ける。

＜賠償事故例＞ 対象：就業中に他人の身体に損害を与えた場合と 財物に損害を与えた場合

発生日時 (年齢)	事例	原因	対策・注意点
平成29年 11月21日 9時40分頃 (67歳)男性	植木手入れ作業中、フェンスに体重がかかり、フェンスのブロック部分を破損した。植木とフェンスの間隔が狭く、上を向くような不自然な体位で、少し動いたときに身体がフェンスに当たりフェンスが倒れかけた。フェンスの下のブロックが古くもろくなっていた。	①あまり注意せず作業に入った。 ②物の見極めが甘かった。 ③狭い場所で体勢を崩した。	①事前に状況をよく確認する。 ②壊れそうな物は、発注者に聞き確認の上着手する。 ③事故になる危険が予想されたら対策をしっかり考えて作業に入る。

自転車の事故が増えています。もう一度交通ルールを見直しましょう。

自転車は軽車両



その運転「赤切符」！

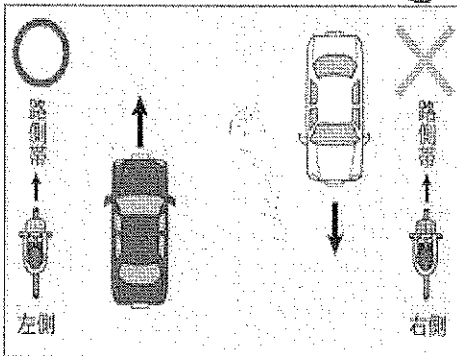
【平成25年に公布された改正道路交通法の一部が、平成27年6月1日施行されました】

14歳以上の人、信号無視や車道の右側通行など「危険行為」で3年間に2回「摘発」されると、有料講習が義務付けられます。

14種類の悪質な交通違反を危険行為と決められています。

警察庁の説明では、危険行為を警察官に目撃されると、従来の取り締まりのように、まず「指導警告」を受け、従わない場合は刑事処分の対象となる「赤切符」を切られます。

遮断機を無視した踏切への立ち入り、ブレーキの無い自転車の利用、酒酔い運転、といった違反は、即赤切符の可能性がります。赤切符か、危険行為が原因で事故を起こして事件送致された場合が「摘発」に当たり、3年間に2回で受講対象となります。



清掃/剪定作業での重篤事故防止

清掃作業はH28年度都内で411件の傷害事故が発生しています。普段家で当たり前に行っている作業でも油断せず、常に危険予知を行いながら作業して下さい。

また、植木剪定作業ではH27年度に2名の転落死が発生しています。異なる職種の会員の方も、下の例を参考にもう一度初心に戻って、作業をお願いいたします。

清掃作業での注意点

不安定な四つ足の丸椅子を使用しているため、ずれて転落するおそれあり。
⇒手すり付きの踏み台を使用！

ちりとりにつまづいて転倒するおそれあり。また、両手がふさがっているため、転倒の際に受け身が取りにくい。
⇒ちりとりを両手から作業しない

サンダル着用のため、すり足になり、段差につまづいて転倒するおそれあり。また、溝が無いので、滑って転倒するおそれあり。
⇒運動靴のような動きやすい上履きを！

つま先立ちをし、不安定なため転落するおそれあり。
⇒適切な高さの手すり付き踏み台を使用！

後ろの確認をしないため、後方の障害物につまづいたり、階段を踏み外して転落するおそれあり。
⇒後方確認！

バケツが作業動線上に障害物になるため、つまづいて転落するおそれあり。
⇒整理整頓！ 動線上に物は置かない！

植木剪定作業での注意点

2m以上の位置で安全帯未着用のため、転落した際に風圧力が強くおそれあり。
⇒胴帯を張り、安全帯を使用する。

冬の木の補修に足かかけているため、折れて転落するおそれあり。
⇒技には参らない、懸立を使用する。

ロープで三脚を固定していないため、ずれて転落するおそれあり。
⇒ロープで三脚を樹木に固定！

足場が脆弱のため三脚の足元が突下し、転落するおそれあり。
⇒板敷を使用する！

作業動線上に障害物があるため、引っかかって転倒するおそれあり。
⇒整理整頓！ 動線上に物は置かない！

ヘルメットのあご紐なし。転落した際にヘルメットがずれて衝撃度が大きくなるおそれあり。
⇒あご紐を確実に使用！

保護メガネなし。枝が目刺さるおそれあり。
⇒保護メガネ確実に着用！

動きやすい地下足袋を着用！

天板上でつま先立ちをし、不安定な状態で作業しているため、転落するおそれあり。
⇒天板などを乗る限り、使用禁止を周知！

閉き止めチェーンがたるんでいるため、脚立の支柱がずれて転落するおそれあり。
⇒チェーンはしっかり張る！

ふみさんの囲みで落ちて転落するおそれあり。
⇒点検するとともに廃棄する！

東京都シルバー人材センター東京仕事財団作成の「事故の未然防止ポイント集」から

安全パトロールに参加して

安全管理支援委員 (除草班) 武藤 容二

安全パトロールは初めての参加です。

植木手入れ5件、除草2件をパトロールしました。まずは除草から始めたが、自分でも作業している事なので段取り、順序、安全等に目がいった。現在は夏と違って作業もしやすく、熱中症になる心配もなく植木や庭石に注意すれば安全作業が続けられると思った。

植木作業は危険が色々ある仕事だと思った。最初の家は通路に梯子を置いて作業していた。二軒目は柚子の木を切っていたが、その作業者は地下足袋の底に鉄板を入れていた事に感心した。自分でも除草している時に他の人が切ったのを踏んで1週間痛かった事を思いだした。

三軒目は4m以上ある木が何本もあり、問題だとは思いますが依頼者からの要求と職人としてのプライドがマッチして通常の作業としていた。また、各方面に植わっている木はやりにくいだろうとも思った。四軒目はブロックの壁の上に足を乗せている事、五軒目は4m以上の柿の枝を切った事等、植木作業には技術のほかに安全作業という大きな問題があると思った。



平成 29 年度シルバー人材センター安全大会に参加して

安全管理委員会 (理事) 川崎 幹男

恒例の公益財団法人東京しごと財団の安全大会が9月29日、東京しごとセンター(飯田橋)地下2階講堂で開かれた。

挨拶・関係機関出席者紹介と続き、表彰式では

1. 安全就業優良シルバー人材センターとして、足立区・日野市・西東京市・瑞穂町の各センターが表彰された。今回西部地区から3センターが表彰されたが、当センターの名前が無かったのは残念であった。
2. 安全就業標語では、3250 件の中からテーマ1「転倒・墜落・転落事故防止」、2「各地の実情に合わせて設定したもの」それぞれに、最優秀作品1点と優秀作品4点が表彰された。最優秀作品の標語は、東京しごと財団が作成するポスターに使用される。

続いて安全就業に関する事例発表があり、表彰された中から日野市と瑞穂町の活動内容が報告された。日野市では「刈払機による事故をなくしたい!」とのことから、取扱い研修、許可証、使用マニュアルの作成、作業チェックシートを取り入れており、当センター同様にご苦労されていることが良く分かった。

瑞穂町の活動で参考にすればよいと思ったことは、安全健康教室が8回/年開催されており、その中に保健師さんによる講習「健康管理～食生活について」「風邪・インフルエンザ予防」「転倒予防」があった。安全に作業するためにも健康管理は大切だと思った。

発表された2つのセンターの人も言われていたが、「当たり前のことを、当たり前にする」このことが大事であり、かつ中々難しいことでもある。当たり前にするつもりが出来なかったときは、そこに慢心や自惚れの気持ちが出てきており、いずれは事故につながるのではないかと思う。マニュアルを遵守し、安全第一に過ごしたいものである。

やっぱり研修はためになる

財団研修に参加して

(植木班 副委員長) 片山 昭比古

長年勤めた会社を退社後、立川の職業訓練校で庭園施工管理の基礎を教わり、植木班に加入し、平成 29 年末で丸 5 年となります。

ご存知のように植木の剪定にはクレームや事故につながるリスクがいっぱい潜んでいます。個人宅やマンション等に植栽されている庭木の剪定にはエンジンや電気・電池で動く道具（チェーンソー、ヘッジトリマーなど）、ハサミやのこぎりなどの手道具、梯子や脚立などの道具を駆使して作業を進めますが、平地で樹木や建築物との間隔が十分あるような環境はほとんどなく、平地でなく坂地であったり、脚立も立てられないほど樹木の間隔が狭かったり、隣地や建物とのスペースがわずかな環境はザラにあります。

このような環境の中で会員は賠償事故や傷害事故、クレームを起こさないように気を配りながら作業を進めています。

事故やクレームを起こさないために重要なのは安全教育です。平成 28 年度と 29 年度に縁あって東京しごと財団主催の就業研修に参加したところ、本職の造園屋さんから指導を受け、技能的にも安全面的にも大きな成果がありました。安全面では、どのような事故がどんな原因で発生し、どのようにすれば良いかを説明・指導いただきました（二連梯子の事故なく無理ない立て方は恥ずかしながら初耳でした）。

このような研修が八王子市 SC でも出来ないかと考える次第です。

ご挨拶とお願い

安全管理委員会 委員長 石田 鎮男

平成 29 年 6 月以降安全管理委員会委員長を仰せつかり、安全管理について改めて学びながら取り組んでおります。全ての会員が無事故で健康に就業できるように対策を考え、皆さんに周知してゆくことが安全管理委員会の主な目的です。しかし八王子市 SC でも今年度の事故件数は例年並みとなっております。事故を起こした会員に聞くと、もうちょっと注意すればよかったと言われます。ちょっとした不注意が事故のきっかけになることが非常に多いのです。また高齢化する身体と意識とのズレ・技術の未熟さなどを意識することも重要です。さらに会社でする仕事とシルバーでする仕事とは大きな違いがあります。シルバーで仕事をするとはどういうことなのか…これを改めて考えてみましょう。

事故は何処にでも潜んでいます。「私には関係ない」という思い込みが一番危険です。安全に就業するためのヒントや注意点をぜひ皆様からお寄せください。また安全管理委員会からのお知らせにぜひ目を通してくださるようお願いいたします。安全で楽しいシルバーライフを実現しましょう！

お仕事の時 守ってくださいね

安全管理委員会

1 月 25 日、東京都シルバー人材センター連合の安全パトロール指導員が来られ、八王子市 SC の安全についてのチェックと指導が丸一日かけて行われました。その中で会員の皆さんに是非守っていただきたいことをお知らせします。就業時、契約書や手順書の携行の他に、下記についても必ず取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

①会員証の携行＝会員証は仕事中でも必ず身につけること。

- ②「会員の安全就業基準」「作業別安全就業基準」（八王子市 SC の規程）を就業中は身近に置く。
- ③緊急連絡先の理解 事故が起きた場合はまずセンターに連絡（Tel Fax 等）。センターに連絡できない場合は緊急連絡先に電話する。緊急電話は A L S O K 経由で事務局に連絡されます（土日祝日及び平日 17 時 15 分過ぎからの対応）。
※緊急電話は緊急以外には使わないこと。
※以上につき不明の点は事務局(626-1274)に問い合わせてください。